

令和4年度第1回倉吉市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 開催期間 令和5年1月20日(金)～令和5年2月3日(金)
- 2 開催方法 各委員へ資料等を送付し、書面により協議事項に対する意見及び賛否を問
い、その結果をもって協議の議決とする書面開催。
- 3 委員名
牧田 国夫委員、廣谷 静枝委員、長谷川 理恵委員、松田 隆委員、野田 博司委員、
福嶋 寛子委員、森本 英嗣委員、小谷 弓子委員、蔵増 保則委員、小谷 秀昭委員、
春木 眞知子委員、檀原 三七子委員、笠見 猛委員、前田 浩委員
※16人中14人が回答
- 4 審議結果
 - (1) 令和5年度保険料について
 - ① 保険料について
賛成 14 人
反対 0 人
 - ② (令和5年度保険料)答申書(案)について
賛成 14 人
反対 0 人
 - (2) 出産育児一時金の引き上げについて
 - ① 出産育児一時金について
賛成 14 人
反対 0 人
 - ② (出産育児一時金)答申書(案)について
賛成 14 人
反対 0 人
 - (3) 倉吉市国民健康保険条例の一部改正について
賛成 14 人
反対 0 人
 - (4) 令和4年度補正予算(案)について
賛成 14 人
反対 0 人
 - (5) 令和5年度予算(案)について
賛成 14 人
反対 0 人
 - (6) 令和5年度倉吉市国民健康保険事業運営に関する事業計画について
賛成 14 人
反対 0 人

以上のとおり、議事について賛成多数により原案のとおり決定した。

5 委員からの意見等

協議事項(2) 出産育児一時金の引き上げについて

① 出産育児一時金について ② 答申書(案)について

(質問) 国は全国一律で 50 万円に引き上げるべきとしているが、なぜ 48.8 万円なのか。

(事務局) 国からの通知を受け、産科医療補償制度を入れた場合に 50 万円となる引き上げを行うもの。なお、倉吉市国民健康保険条例施行規則で産科医療補償制度に係る出産の場合の加算額を 1.2 万円と定めており、条例部分 48.8 万円と加算額 1.2 万円で合計 50 万円の支給となる。健康保険法も同様の改正が行なわれる予定。

協議事項(6) 令和5年度倉吉市国民健康保険事業運営に関する事業計画について

(意見)

- ・ 関係機関との連携における庁内組織の連携に、地域包括支援センターや社会福祉協議会も入れた方がよいのでは。「看護大学との連携」も入れてはどうか。
- ・ 新型コロナワクチン接種率を提示し接種の推進を掲げてはどうか。
- ・ 健診事業の中に体幹や下肢の筋力測定を取り入れるとフレイルの認知度向上に役立つのではないかと。

報告事項(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の実施状況について

(意見)

- ・ ②の課題「参加者を増やす取り組み」において具体的な計画を示した方がよい。
- ・ フレイル対策は高齢者になってからでは遅過ぎるので、30～50 代の方への啓蒙を進めて行く必要がある。
- ・ 高齢化が加速しており、超高齢者社会への突入が目前である。健康対策は重要で、介護予防につながるフレイル、認知症等の教室・講座の全市的な推進が必要。
- ・ 社会活動への参加は健康づくりとともに生きがいづくりにもつながるため、地域関係者と連携・協働した取り組みが必要。
- ・ 集落単位で実施できるようにすべき。